

| | | |
|---------|--|-----------|
| 陳情第145号 | 受理年月日 | 令和5年3月14日 |
| 付託委員会 | 建設建築委員会 | |
| 件名 | 「北九州市立地適正化計画の見直しについて」の防災上の課題と防災事業及び見直しスケジュールについて | |
| 要旨 | <p>本市は、北九州市立地適正化計画策定時からおおむね5年経過したことを受け、同計画に記載の施策・事業の見直しを実施するとともに、都市再生特別措置法の改正を受け、居住の安全確保などの防災・減災対策の取組を推進するための防災指針の策定に着手し、令和5年2月16日の第88回北九州市都市計画審議会に上記の見直しを諮問している。</p> <p>しかし、その諮問案第8章、防災指針に関する事項の中の、地域ごとの防災上の課題から、土砂災害が全市的に除かれている。また、防災・減災対策の取組から、国の防災集団移転促進事業と防災移転支援事業のハード・ソフト施策が除かれている。</p> <p>については、今回北九州市立地適正化計画の見直しに入れるべきである。</p> <p>なお、両事業とも、国土交通省が災害ハザードエリアにおける防災・減災対策の重要性に鑑みて、今年度、大幅に制度改正して補助対象と補助率を大幅に拡充（国負担約95%）するとともに、防災移転まちづくりガイダンスを明示して、市町村を指導しているものである。</p> <p>市は、令和4年10月27日の市議会建設建築委員会において、防災移転のスケジュールについて、令和5年6月くらいの（財務省に対する国土交通省の）概算要求に向けて市予算について財政局と協議している、と答弁しているが、防災集団移転促進事業及び防災移転支援事業と、市の防災移転とは異なるものと考えられる。</p> <p>例えば、防災集団移転促進事業の国庫補助率は95%、移転元地の市買上げあり。市の防災移転は居住誘導促進事業と考えられ、国庫補助率は50%、移転元地の市買上げはない。</p> <p>また市は、現在実施中の、市街化区域から市街化調整区域への区分見</p> | |

(続 く)

直し（逆線引き事業）について、関係住民と市民に深刻な不安を与え財産権侵害であると大反対され、市議会では与野党5会派から強い非難があった反省と教訓から、今後各種事業の実施に当たっては、しっかり市民への周知を図り、丁寧な説明を行う旨を市議会で表明している。

しかし、北九州市立地適正化計画改定までの今後のスケジュール予定では、令和5年5月に再諮問、7～8月にパブリックコメントと公聴会を行い、11月に都市計画審議会から答申を受けて、令和6年3月に同計画を改定する予定としているが、極めて短期間での市民周知と説明、意見聴取であり、反省と教訓が全く生かされていない。

については、北九州市立地適正化計画の見直しは、全市民に関わる重要な事柄であるから、少なくとも全町内会単位できめ細やかな説明会を行うべきであり、市民への周知をしっかり図り、時間をかけて丁寧に説明し、幅広く意見を聴取して行うべきである。